

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

飯島町長 唐澤 隆

市町村名 (市町村コード)	飯島町 (203840)
地域名 (地域内農業集落名)	日曽利地区 (日曽利)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 30 日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、休耕農地の増加、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的な農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、地域住民などを交え地域全体での農地利用が課題である。課題解決にあたり圃場整備事業に合わせて農用地の整備を実施し、地区に適した新たな作物を作付けしていく。

【地域の基礎的データ】

農業者:中心経営体 1経営体

主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

新たに行う圃場整備事業に合わせて地区内の農用地の整備を実施する。整備後は新たに立ち上げる法人が中心となり、水稲、ねぎ、醸造用ぶどう、ブルーベリー、柿、栗等の栽培を検討する。

各品目の栽培においては、先進地域の視察の実施や、スマート農業等を取り入れることにより、作業の省力化をすることで持続可能な営農活動を実施できるよう検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

圃場整備事業に合わせて農業上の利用が行われる農用地及び保全管理を実施する区域を定めていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・圃場整備事業実施後に、新たに設立予定の法人へ農用地を集積、集約化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・新たに設立予定の法人の土地利用計画に基づく農地の賃借は、農地中間管理機構を通じて行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地区全体について圃場整備事業を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新たに設立予定の法人を中心に、新たに取り組んでいく作物を作付けする多様な経営体を確保し育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現状特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--